

大



事務連絡
平成20年11月20日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「染毛剤、パーマ剤承認基準 別表3対応表」の正誤表送付について

「染毛剤、パーマ剤承認基準 別表3対応表」については、「医薬部外品原料規格2006と既存の通知の取扱いについて(平成20年3月27日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡)」により示しているところであるが、今般、訂正すべき事項があることから、別添のとおり正誤表を送付いたします。